

# 平成 22 年度助成施設選定における基本方針

社団法人 京都馬主協会

## 助成施設について

同一法人より複数施設の申請があった場合、法人内で調整し緊急度の高い施設に絞る  
助成施設とその優先順（A 施設を優先し検討）

A	母子及び児童福祉事業.....母子生活支援施設、養護施設、乳児院など 障害者(児)福祉事業.....身体障害者授産施設、知的障害者更生施設など
B	老人福祉事業.....養護老人ホーム、軽費老人ホームなど
C	老人福祉事業.....特別養護老人ホーム 児童福祉事業.....保育園は対象外

設立 3 年以内の法人に対する助成は行わない。（財団方針）

但し、小規模授産施設等は設立 1 年を経過した後対象とする。ただし、共同作業所としての実績があり、通算して 3 年を超えていること。

B 施設・C 施設は申請施設が設立 10 年以上経過した後助成対象とする。

## 事業内容について 施設利用者の処遇に関わるものとする。

### 優先順位

- 1) 工事の場合は施設の改修。備品の場合は更新・買い替え。  
但し、原則として 10 年以上経過が必要
- 2) 工事の場合は施設の設置、拡充。備品の場合は新規購入。  
事業費 2,000 万円以上、借家は対象外とする。  
備品は 10 万円以上で、5 年間管理できる物品とする。  
対象外備品.....遊具、医療機器、パソコンのソフト

## 助成金額・率の基準について

助成金額の上限..... A 施設・B 施設・C 施設、全て 200 万円

下限.....10 万円

助成率の上限..... A 施設は 70%、B 施設・C 施設は 50%

車両について.....更新の場合は、原則として基準（10 年以上・10 万 km 以上）必要  
排気量、仕様により統一し、区分の最低事業費より助成金を算出

特殊浴槽について.....更新の場合は 10 年以上使用。最低事業費より助成金を決定

## 助成歴について

過去 10 年間の法人を対象とする（中央競馬馬主社会福祉財団助成分全て）

優先順位を次の通りとする

- 1) 過去助成歴がない法人
- 2) 助成金総額、助成回数の少ない法人